



四幅中の第一幅



第三幅

有形文化財（絵画）

7. 絹本着色大谷本願寺親鸞聖人絵伝 ぶく 4幅

■指定年月日 昭和43年11月6日（1968）

■寸法 縦154.7cm 横78.2cm

■所在地 宝立町鵜飼1-1

■所有者 みょうごんじ 妙巖寺

本願寺覚如が、祖父親鸞の高徳を顕彰し、浄土真宗の宗義を示すために、親鸞の行状を作文し、康楽寺浄賀に凶画させて2巻の絵巻物とした。その詞書を省いたものを掛軸に仕立てたのが、親鸞聖人絵伝で、4幅一組のものが多い。報恩講にはこの絵伝を掲げて、御伝鈔ごでんしょうという詞書の部分が拝読されている。

この親鸞聖人絵伝は、かすみで仕切る手法を用いて、30の情景を4幅にまとめている。極彩色の絵は保存の状態もよく、慶長16年（1611）の製作とは思われぬ鮮明さを保っている。当時の本願寺は徳川家康の政策により、東西に分かれた草創期であり、この時期に東本願寺（大谷派）の法主教

如から、御絵伝の下付を得ていることは、加賀藩政下で「触頭ふれがしら」の役職をもつ妙巖寺の歴史や、奥能登真宗史の資料として貴重である。

この絵伝は珠洲市郡の真宗寺院に対して、直接に本願寺が下付したものでは最も古く、各幅にはつぎのような裏書がついている。

釈教如（花押）

慶長拾六辛稔五月十日

能州珠々郡若山荘内

鵜飼村妙巖寺常住物也

願主 釈祐恩